豊川霞（賀茂地区）　地元説明会議事録（1/3）

会議開催日　令和８年８月４日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊橋市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画フォローアップについて				
1	小堤の高さは現在できているものが完成形なのか。	完成形ではない。小堤については設計がまだ終わっておらず、具体的な完成時の高さや、構造については未定だが、完成形の小堤は現在の小堤よりは大きくなる予定である。	国	
2	樋管の役割について教えていただきたい。	樋管は堤防を横断して河川に水を流すための暗渠となっている。堤防整備により、地区内に降った雨水の流れが妨げられることになるため、樋管を通じて豊川に水を流すための設備である。	国	
3	豊川から賀茂町の方に水が逆流することがあるのか。	樋管の前にはゲートを設置して蓋をするため、水が樋管から賀茂町内に逆流することは想定していない。	国	
4	小堤整備後には、令和５年６月洪水と同規模の降雨が発生した場合、内水被害を含めてどの程度浸水被害が軽減されるのか。	設楽ダム整備や河道掘削、小堤整備が完了した条件で、令和５年６月と同じ降雨が発生した場合のシミュレーションは実施している。 小堤整備によって、外水氾濫を防ぎ、内水のみが発生した場合の浸水状況を示している。 シミュレーションでは、主に栗八名川周辺で内水による浸水が発生する結果となっており、居住地週辺では 50 ㎝以下の小規模な浸水が想定されている。	国	
5	小堤の詳細設計が完了していない中で、どのような小堤の高さでシミュレーションを実施したのか。また、今後詳細設計により小堤の高さが変わった場合の結果も示していただけるのか。	シミュレーション上は、仮締切と同程度の高さとなる T.P.10.6m 程度で小堤の高さを設定している。詳細設計の結果、小堤の高さが変わった場合は、改めてシミュレーションを実施する。	国	【補足】 小堤高は概略設計をおこなった際の高さ T.P.10.7m でシミュレーションを実施しています。
6	当初の説明では、平成 23 年洪水を基準に外水氾濫を防除できるとの説明があったが、小堤の高さが確定していない中で防除できるとする根拠を示していただきたい。	外水氾濫を防除できるとしていた内容については、昨年度にも同様の意見をいただいており、現在、前提条件や効果について再検証を行っているところである。	国	

豊川霞（賀茂地区）　地元説明会議事録（2/3）

会議開催日　令和８年８月４日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊橋市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
7	県道の通行止め基準や簡易水位計の基準値、回転灯が点灯する条件について教えていただきたい。	県道は間川簡易水位計が 50 ㎝に達した時点で通行止めを行う。	県	
		回転灯は浸水開始の時点で点灯している。	国	【補足】 簡易水位計の水位が 0m になると回転灯が点灯します。
8	小堤の高さは概略設計で 10.6m としているが、過去の県道などの浸水実績を踏まえれば、越水するのではないか。	過去の浸水実績では内水と外水の双方が影響していることが考えられるが、その割合や影響については現在も検証を進めている状況であり、この場で回答できる段階には至っていない。	国	
9	3 霞が閉鎖した場合の豊川からのバックウォーター現象が発生した場合、坂井地区の水位はどの程度上昇するのか。	間川について、豊川との合流点から直轄管理区間である 2.7km 地点までを対象に計算を行っている。計画流量が流れてきた状況で、合流点付近の水位を間川の計画高水位とした場合と計画堤防高とした場合の 2 ケースを計算したところ、2.2 ㎞付近ではほぼ同じ水位となり、本川の水位上昇による坂井地区への影響は小さいと考える。	国	
10	3 霞を閉鎖した場合に、80 ㎝から 1m 程度水位が上昇するとの試算があるが、その影響は 2.2 ㎞付近までで解消されているという理解でよいか。	小堤整備完了後の条件になっているかは改めて確認し、後日校区自治会長経由で回答させていただく。	国	【補足】 過去に小堤整備をした場合、0.8m～1m 程度水位上昇するという試算が示されたかもしれませんが、今回、間川計画堤防高、間川計画高水位の 2 ケースで試算し、いずれも間川 2.2k 付近で計算水位が擦りつくという結果がでており、仮に間川計画高水位から 1m 程度の水位の上昇が見られた場合でも計画堤防高以下であり、2.2k 付近で影響は解消されると考えています。
水防法の改正及び河川管理者等による氾濫に係る通報について				
11	「霞地区は例外的な対応をしており、引き続き同様の対応とする」とあるが、水防法の改正前にも霞地区には例外的な対応が行われていたのか。	今回の改正で新たに設定されるレベル 5 の氾濫発生情報について、霞地区は対象とせず、これまでと同様に市町村と連携した対応を継続するという意味である。これまで特別な通報を行っていたという意味ではない。	国	
12	賀茂校区市民館が避難所として開設されていない場合、最寄りの指定避難所は約 4km 離れた西郷地区の避難所となる。しかし、高齢者や障害者、免許返納者など、遠方への避難が困難な住民もいるため、そのような住民への対応をどのように考えているのか。	市が案内する避難所は指定避難所であるが、避難情報を発令する際に市が避難先を指定するものではない。必ずしも指定避難所への避難を求めているものではない。	市	

豊川霞（賀茂地区）　地元説明会議事録（3/3）

会議開催日　令和８年８月４日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊橋市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
13	市が避難所開設の判断をしなくても、自治会から要望があれば避難所を開設する運用になっていると認識しているが、その点について改めて確認いただきたい。また、過去の出水時には、避難指示の発令後に消防団や消防署によるボートでの避難が行われた一方で、賀茂校区市民館は開設されなかったため、旭精機に避難するしかなかった。このような状況における要配慮者への対応についても、併せて後日回答いただきたい。	内容を確認の上、後日回答させていただく。	市	【確認結果】 現状、市の判断とは別に自治会からの要望に応じて避難所を開設する運用は行っていません。また、風水害の場合は、高齢者等が明るいうちに安全に避難できるようリードタイムをとって避難情報を発令しています。
14	賀茂地区に避難所が開設できないならば、照山に避難所を小規模でも設けていただきたい。	ご意見として承り、課内で共有する。	市	
その他				
15	市のホットメールで色々な情報が発信されているが、霞関係の情報発信が少ないように感じる。霞堤地区に関する情報はどのような内容が発信されるのか。	霞堤地区に特化した情報として、簡易水位計の水位が浸水開始１時間前の水位に達した場合と、浸水開始水位に達した場合の通知が配信される。現時点ではそれ以外の情報について、霞関係に特化した情報を発信する仕組みにはなっていない。	市	
16	牛川の霞堤を本堤にする計画と聞いているが、その場合の豊川本川の水位への影響や工事の実施時期はどのように考えているのか。	牛川の霞堤については、支川対策・小堤対策を同時期に進めることを考えている。具体的な施工時期については今後詳細を検討していく。	国	【補足】 牛川霞堤については下流からの河川改修の進展により他地区への水位上昇などの影響がなくなったことから、土地利用計画等と調整の上、継続して築堤により無堤部を解消することとしています。
17	過去の作業部会等で通報システムを構築するとの説明があったが、具体的な内容が示されていない。緊急放流を実施する際には豊橋市へ速やかに伝達し、住民が早期に避難準備できるような対策を検討し、文章で示していただきたい。	確認させていただきます。	国	【補足】 宇連ダム、大島ダムからの放流した水は豊川本川に合流するため本川の流量増、水位上昇として石田水位観測所において適切に観測しており、住民が早期に避難準備できるように石田水位観測所の設定水位に応じて洪水予報区間において氾濫注意情報(レベル 2)、氾濫警報(レベル 3)等を発令しています。また、市では霞堤地区に対して高齢者避難(レベル 3)、避難指示(レベル 4)等を発令しています。 そのため宇連ダム等から放流の際に豊橋市への通報は必要ないと考えています。